

富山地方最低賃金審議会
令和5年度第2回電気機械器具製造業最低賃金専門部会 議事録

1. 日 時

令和5年10月2日（月） 14：00～15：20

2. 場 所

富山労働総合庁舎 6階小会議室 601

3. 出席者

公益代表委員	堀岡委員、高倉委員
労働者代表委員	大森委員、後藤委員、大崎委員
使用者代表委員	江下委員、積永委員、金田委員
事務局	福永労働基準部長、山越賃金室長、河合賃金室長補佐

4. 議事次第

- (1) 金額審議
- (2) その他

5. 資料

なし

6. 議事内容

[河合賃金室長補佐] 定刻となりましたので、令和5年度第2回電気機械器具製造業最低賃金専門部会を始めさせていただきます。

本日は公益代表の柳原委員が御欠席でございますが、定足数を満たしており、本会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

以後の議事進行を堀岡部会長にお願いいたします。

[堀岡部会長] ただ今から、令和5年度第2回電気機械器具製造業最低賃金専門部会を開催します。

本日は2回目の部会審議ですが、労使各側の歩み寄りにより、全会一致での結論が得られるよう御協力をお願いいたします。

前回は労使各側の主張を伺ったところですが、前回の主張について、追加・変更すること等がございましたらお伺いしたいと思います。

労働者側はいかがでしょう。

[大森委員] 特にはないのですが、前回申し上げたようにエネルギーコストを始めとする企業物価も上昇しているということで、経営のほうにもインパクトあると思います。一方、物価上昇での高止まりで、特に最低賃金近傍で働く仲間の皆さん、大変な状況になっておりますので、お互いウィンウィンの交渉というのはなかなか難しいとは思いますが、双方にとって実りある交渉ができればと思っております。本日含めて後2回ですが、最後まで全会一致に

向けて頑張っていきたいと思っております。

[堀岡部会長] ありがとうございます。では、使用者側はいかがでしょう。

[江下委員] 特にありません。

[堀岡部会長] では、引き続き金額審議を行いたいと思います。

このまま全体の場でお伺いしますか、それとも個別に伺ったほうがよろしいですか。

[労使各側委員] 個別でお願いします。

[堀岡部会長] それでは、個別折衝に入ります。

まず、使用者側からお話を伺いますので、労働者側はお呼びするまで控室でお待ちください。

(個別折衝)

[堀岡部会長] 部会を再開いたします。

本日も労使各側から御主張をお伺いしましたが、双方の主張にはまだ隔たりがございます。しかしながら、調整の余地もあるように思われますので、第3回の専門部会を開催して再度審議したいと存じますが、いかがでしょうか。

[労使各側委員] 異議なし。

[堀岡部会長] それでは、次回は10月25日(水)午前10時00分から、本日よりこの場で開催し、再度審議したいと存じます。

次回は全会一致で結論が得られますよう、各側委員の御協力をよろしくお願いいたします。

そのほかに何かございますでしょうか。なければ、本日の審議は以上で終了いたします。

なお、本日の専門部会の議事録確認担当委員には、私のほか、

労働者代表委員からは、大森委員

使用者代表委員からは、江下委員

のお二人をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[労使各側委員] 異議なし。

[堀岡部会長] それでは、大森委員と江下委員には、後日、本専門部会の議事録を御確認いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。本日は、お疲れ様でした。